

事 務 連 絡

平成31年2月28日

関係各国公私立大学留学生担当課長 殿

文部科学省高等教育局学生・留学生課

留学生交流室 国費留学生係

代理押印の取扱いについて

日頃より、国費留学生関係業務にご協力いただき、有り難うございます。

代理押印の取扱いについては、平成26年7月11日付け代理押印の申請に係る留意事項でご連絡させていただいているところですが、このたび代理押印の取扱いを別紙のとおり見直すことになりましたので、ご連絡させていただきます。

なお、別紙の取扱いは平成31年4月以降に代理押印を必要とする申請を行う場合から適用となりますのでご了承願います。

記

○主な変更点

① 申請書の様式について

今まで申請書は各大学で様式任意で作成していただいておりますが、平成31年4月以降に代理押印を必要とする申請を行う場合は、別紙様式で提出をお願いします。（申請書は別紙様式1）

② チェックリストの提出について

申請内容については留意事項を確認の上、提出いただいているところではありますが、事前調整のやり取り等の簡素化を図るため、チェックリストの作成・提出をお願いします。（チェックリストは別紙様式3）

③ 日本国外や国内遠隔地におけるフィールドワーク・調査研究・インターンシップ等について

上記内容で申請する場合、スケジュール及びカリキュラムの提出を必須とし、カリキュラムにフィールドワーク・調査研究・インターンシップ等を実施することが含まれている場合に限り認められる。（留意事項参照）

以上

<担当> 文部科学省高等教育局学生・留学生課
留学生交流室国費留学生係
電 話：03-5253-4111（内線2624）
E-mail：ryuugaku@mext.go.jp